



2021年10月22日
青木信用金庫
商工中金

青木信用金庫と商工中金の 「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結について

青木信用金庫（理事長：清水 博司）と商工中金（代表取締役社長：関根 正裕）は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、事業再生や経営改善支援の分野で両機関の連携を一層深め、協調して中小企業の企業価値向上をサポートしていきます。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

青木信用金庫と商工中金は、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、地域の中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援など

2. 締結日

2021年9月22日（水）

（写真左より）

青木信用金庫	専務理事	小山 裕庸
青木信用金庫	理事長	清水 博司
商工中金	常務執行役員	牧野 秀行
商工中金	さいたま支店長	五十嵐 英樹

